

こども家庭センターからの各種お知らせ



子育て世帯訪問支援事業、 こどもショートステイ事業を始めます

子育て世帯訪問支援事業とは

家事・子育て等に対して不安や悩みを抱える子育て家庭等に対して、訪問支援員がお家を訪問し、家事や子育ての支援を実施します。

【対象】

子どもがいる家庭や妊産婦のうち次のいずれかに該当する方で、審査の結果、支援が必要と認められた方

- (1) 若年妊婦等で出産前から継続的な支援が特に必要な妊婦
- (2) 食事、生活環境等の養育改善のための支援が特に必要なご家庭
- (3) その他、特に支援が必要と認める家庭（ヤングケアラー等含む）

【サポート内容】

食事の準備、洗濯、掃除、授乳や食事のお世話、入浴の補助等

【利用料】

1回（2時間）1,000円

*生活保護世帯、非課税世帯は無料

*買い物は代行料が別途500円かかります

【利用の流れ】

面接⇒審査⇒支給決定（不決定）⇒利用開始（決定の場合）



こどもショートステイ事業とは

保護者の病気や育児疲れ等により、お子さんの養育が一時的に困難になった時にお子さんを一定期間お預かりする事業です。

【対象】

子どもがいる家庭で、保護者が次のいずれかに該当し、親族から支援が得られない等、他に養育する者がいない場合

- (1) 保護者の病気
- (2) 育児疲れ、育児不安等の身体または精神上的理由
- (3) 出産、看護、事故、災害等の家庭養育上の理由

【利用期間】

1回につき7日以内

【利用料】

2歳未満：6,700円、2歳以上3,600円

*お子さん1人、1日あたりの料金です

*生活保護世帯、非課税世帯は無料

